KYOCERA

2024年2月

議決権（100株以上）をお持ちの 株主様へ

2024年6月以降の株主総会資料のご提供について

会社法改正により、株主総会資料（※）が原則ウェブ化される電子提供制度が開始されています。
当社は、2023年6月の定時株主総会では、議決権（100株以上）をお持ちの全ての株主様に株主総会資料を郵送しましたが、**2024年6月開催予定**の**定時株主総会**から、下図のとおり**ご提供方法を変更**します。

※株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、監査報告書等を指します。

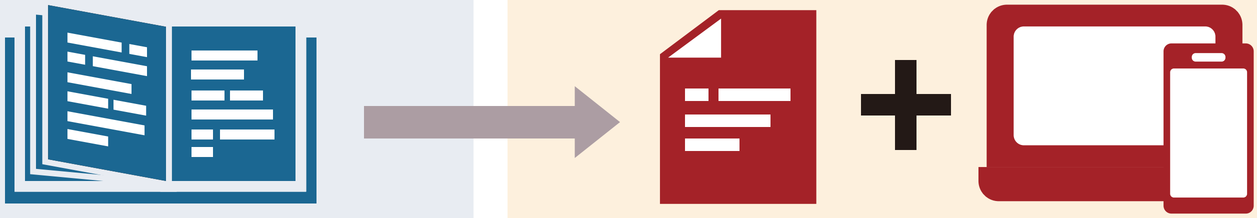

2023年6月まで

郵送

- 招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 連結計算書類
- 監査報告書　等

2024年6月以降

郵送

- 招集ご通知（株主総会の日時・場所、ウェブサイトへのアクセス方法等）
- 株主総会参考書類（議案）

ウェブ

- 事業報告
- 連結計算書類
- 監査報告書　等

従来どおり株主総会資料の郵送を希望される株主様へ

株主総会の基準日（定時株主総会の場合は**3月31日**）までにお手続（**書面交付請求**）いただくことで、従来どおり書面で株主総会資料をお受け取りになることが可能です。
お取引の証券会社または**三菱UFJ信託銀行**（株主名簿管理人）までお申出ください。

ご注意

- 2024年6月開催予定の定時株主総会で、株主総会資料を書面でお受け取りになるには、**2024年3月31日**までにお手続をいただく必要があります。
- お手続に**2週間以上を要する場合もあります**ので、**余裕をもってお申出ください**。
- 一連のお手続には**費用がかかる場合**があります。
- **一度お手続**をいただければ、**継続的に**株主総会資料を**書面でお受け取り**いただけます。既にお手続がお済みの株主様は、改めてのお手続は必要ありません。ただし、一定期間経過後に、書面交付終了の意思確認をさせていただく場合があります。

電子提供制度・書面交付請求
に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
（受付時間：土・日・祝日等を除く　平日 9:00～17:00）

電子提供制度専用ダイヤル **0120-696-505**
https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html